

(議事の要旨)

開始 14時00分

[西田委員長]

ただいまから、平成27年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案4件、協議事項1件、報告事項1件です。

会議の進め方ですが、まず、協議事項第1号を協議し、その後、議案第18号から順次、審議を進めていきたいと思っております。

また、議案第21号は、人事に関わる案件のため、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず、協議事項第1号を協議し、その後、議案第18号から順次、審議を進めます。また、会議規則第12条により、議案第21号は公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

協議事項第1号・日野市立中学校教科用図書の選定について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第1号 日野市立中学校教科用図書の選定について

[記野教育部参事]

議案書31ページ、協議事項第1号・日野市立中学校教科用図書の選定について、ご協議をお願いいたします。

まず初めに今年度の採択について、ご説明いたします。

中学校においては、来年度、平成28年度から学習指導要領に基づいた教科用図書を使用することになります。今回の採択は、平成28年度から4年間、平成31年度まで使用する中学校教科用図書を採択するものでございます。

まず、今回の採択事務を進めるに当たり、平成26年3月28日の教育委員会定例会において、日野市立学校教科用図書の採択要綱を定めているところでございます。

また、平成27年4月7日付で文部科学省初等中等教育局から各都道府県教育委員会宛

に、「平成28年度使用教科書の採択事務処理について」の通知がございました。

日野市教育委員会では、採択要綱に則り、また、この文部科学省からの通知にも沿う形で、四つの観点、1内容、2構成・分量、3表記・表現、4使用上の便宜から、全教科・全教科書の調査研究を行ってまいりました。

また、これまでの教科書採択時と同様に、各学校、各教科委員会での調査研究、そして審議会での検討・審議、さらに東京都教育委員会が作成した「中学校用教科書調査研究資料」や実際の教科書に直接当たる等の十分な調査研究と手順を踏んだ上で、本日の採択を迎えております。

次に、今回の採択事務の経過について、ただいまの説明と重複する部分もごさいますが、時系列によって、ご説明いたします。

要綱に基づき、5月に各中学校で教科用図書の調査研究を行いました。そして、その報告書が教科ごとに教科委員会に提出されました。この教科委員会は、委員長、副委員長、主幹教諭、主任教諭等の8名で構成され、各学校からの調査研究報告書をもとに、それぞれの教科の専門性を生かして調査研究を行いました。教科委員会が開催されたのは6月8日から6月30日までの期間です。

続いて、7月6日、9日、10日に教科用図書採択審議会を行いました。この審議会は、校長2名、副校長2名、統括指導主事1名、指導主事3名、そして保護者6名の計14名によって構成されております。この審議会では各教科委員長から、それぞれの教科ごとに調査研究した内容の報告があり、各者の教科用図書を実際に当たり、確認をしたり、質問したりするなど活発な審議が行われました。

そして教育委員会は、7月16日に審議会からの答申を得ました。

この審議会からの答申書も踏まえ、7月17日、24日、29日、31日、8月4日、5日、12日に教育委員が各教科委員会、そして審議会が行った調査研究の観点に従って、東京都教育委員会が作成した「中学校用教科書調査研究資料」や実際の教科書に直接当たる等、すべての教科用図書の調査研究を行いました。

これが本日までの採択事務の経過でございます。

なお、各者の教科用図書は6月9日から30日まで、中央図書館、高幡図書館、市政図書室の3箇所で開催できるようになっておりました。そして、この3箇所には教科用図書や展示について、お気づきの点をご記入いただくアンケート用紙を置き、期日までに寄せられたご意見、ご感想等は83件になります。これらのご意見、ご感想等のすべてを教育委員は読んでおります。

本日の協議事項といたしましては、各教科・各種目の教科用図書についてご協議をいただき、それぞれ1者を採択候補として選定していただきたいと思います。

以上で説明は終わります。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。教育委員会は、7月16日に中学校教科用図書採択審議会より、答申を受けました。その答申書の内容を踏まえ、東京都の教科書調査研究資料も参考にしながら、実際の教科書をもとに調査研究を行ってまいりました。それらを通して本日までに、それぞれの委員が、どの教科用図書を採択の候補とすべきか、判断され

たことと思います。

選定の方法について、お諮りいたします。ただいまからお配りします用紙に、前回と同様に教科ごとに選定の候補としたい発行者を選んでいただき、候補とされた教科用図書について、協議を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。高木委員。

[高木委員]

私のほうから提案がございます。今、委員長がおっしゃったように、本日を迎えるまでに私どもとしましては、すべての教科書について、いろいろな角度から調査研究を行ってきたところですけれども、どの教科書もそれぞれ特徴やよさを持っていて、正直なところ、なかなか甲乙付け難く、1者だけ選ぶのは難しいと感じる教科もあると思います。

そこで、選定するに当たりまして、前回と同様に、1人の持ち点を2点とし、1者に2点をまとめて入れることも、あるいは2者に1点ずつ分けて入れることもよいといった方法をとって、点数を累計して候補教科書を決めてはどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

[西田委員長]

選定の方法について、ただいま高木委員から提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議がないようですので、各委員の持ち点を2点とし、選定を行ってまいります。

事務局は、各委員に用紙を配付してください。そして、各委員の記入が終わりましたら、速やかに集計してください。

(用紙配付、記入)

[西田委員長]

国語の集計結果が出ましたので、国語から協議を始めます。

光村図書出版10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。

発言順を、濱屋委員、岡本委員、高木委員、米田教育長、西田としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

[西田委員長]

では、その順でお願いいたします。それでは濱屋委員、お願いいたします。

[濱屋委員]

私は光村図書がよいと思いました。言語活動に関する三つの領域がバランスよく構成されています。読む力については、味わいのある文学作品だけではなく、論理的な思考を高める説明的な文章があります。また、話し合いの單元では、話題を捉えて根拠を明確にして話す活動が取り上げられています。伝統的な言語文化についても、平家物語や奥の細道などの名作が、読みに集中できるような形で編集されています。

また、読書についても、「広がる読書」などのコラムで240を超える本が紹介されています。これらの素材を通して、多くの印象に残る言葉、名文、人生観と出会うことができ、生徒の考える力や表現する力を高めることができました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は光村図書を推薦します。一つは、今回の改訂で3領域と伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項に改めています。各学年ごとに示すことにしていますけれども、光村は各学年の8ページ目に「学習の見通しをもとう」がマトリックスで表示され、何度も繰り返して積み重ねながら言語の力をつけていこうと、教材の一貫した学習の系統性が理解しやすいようになっています。これは詳しく、また一目瞭然で、生徒は中学の新しい学習の流れを強く感ずると思います。このマトリックスで注目するのは、すべての学年の読書活動の欄では、読書生活を豊かにする図書館の利用へと導いています。日野市の図書館は、全市内の「学校搬送サービス」や「本の森セット貸出し」をやっておりますので、大変よい連携と思います。

二つ目は、さらに子供たちの発達段階を踏まえた学習の系統性を重視し、段階ごとに具体的に身に付けるべき能力の育成を目指し、重点的な指導を行われるようにし、その際、小学校においては日常生活に必要な国語の能力の基礎を、中学校においては社会生活に必要な国語の能力の基礎を、高等学校においては社会人としての必要な国語の能力の基礎をそれぞれ確実に育成するようにする、とあります。光村はこの点に関して、各学年の6章は象徴的です。すなわち、1年は論点を捉えて、これは事実と意見の関係に注意しながら内容を考える、2年は論理を捉えて、これは根拠を明確にした説得力ある表現を学ぶ、3年は論旨を捉えて、対象を評価しながら自分の考えを広げ深める、とスパイラルに反復的に系統化しています。

最後、三つ目です。伝統的な言語活動に関する指導の重視として「いにしへの心を訪ねる」の章では、漢詩の風景として石川忠久さんの説明があり、どちらかという漢文は硬さが感じられますが、それを親しみやすい漢詩から導入しています。これらの点から、光村がよいと考えました。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も光村図書をよいと思っているわけですが、一つ目には、読む作品が多い教科書であることです。

二つ目として、教科書の中に1年生から3年生まで、「季節のしおり」という季節感を感じさせるコラムが設けられているなど、子供たちの語彙力の向上を図る仕組みが織り込まれている教科書であること。それから、現代文ではルビをふる語句を絞るといいますか限定することですとか、古典文などでは原文と現代語訳文の配置や書体等において、生徒たちの心を教科書に集中させる構成になっていること、これらから、光村図書がよいと思っています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も光村図書がよいと思いました。まず教材ごとにしっかりと目標が提示をされているということです。学習を通して身に付けるべき力のポイントが、具体的に示されているということです。そして学習を振り返るという活動では、もう一度深い視点に立って学びを振り返る、そんなことができる教科書だと思います。

また、教材ごとの目標においては、例えばですけれども、筆者の物の見方や考え方を踏まえて、人間、社会、自然などについて自分の考えを持つ。あるいは厳しい時代や状況を生きた人物の姿から、自分の物の見方や感じ方を見つめ直す、詩に表現されている内容と現代社会の状況を重ね合わせながら、考えを深める。例えば、筆者の物の見方や考え方を捉え、自分の生き方について考えてみる。このように教材を読み込むことによって自分に問いかけて、見つめ直して、そして考えを深め、生き方を探求していく、そういう活動を大切にしている教科書だと思います。

私たち日野市の第2次学校教育基本構想の「21世紀を切りひらく力」の基礎と、その本当の力を養う教科書と考えます。

[西田委員長]

私も意見を言わせていただきます。どの教科書も学習指導要領を踏まえて丁寧に作成されており、それぞれ個性と主張があると思いました。例えば、学校図書は文学作品が多く、大変重いテーマの作品も幾つかありました。授業の中で先生と生徒たちでしっかり読み、考え、意見を交わし合っしてほしい、そして一生かかって、そのテーマを追い続けていってほしいと思いました。いろいろ検討いたしまして、最終的に光村図書に決めました。

その理由を幾つか述べさせていただきます。まず学習指導要領では国語科については、言葉の教育としての立場を一層重視しています。光村図書は言葉に特に力を入れて、3年間を通して言葉の価値に気づき、言語感覚や表現力を身に付けるように、よく工夫されていると思いました。例えば、1年生は最初のページに、教科書を開けばたくさんの言葉があなたを待っている。友達を増やすように自分の言葉を増やしていこう、という文章が載っています。各学年には言葉を題材とした単元を設定しています。巻末には言葉集があり、3年の教科書には3年間学んできた言葉を一覧にして学習や生活に生かすようになっています。

二つ目です。学習指導要領では学習活動の明確化を挙げています。これに準じていると思いました。全学年、単元ごとに1ページを使って二つの目標と三つの設問、二つの学習の振り返りを設定しています。学習の目的と内容、方法がよくわかり見通しをもって学習できますから、国語の力と主体的に学習に取り組む力が身に付くと思いました。さらに各単元では四つの領域をバランスよく学べます。伝統的な言語文化に関するページも学年に応じてよく工夫され、読書活動も本が精選されていて充実しています。よい詩がたくさん載っています。1年生には八木重吉の詩「太陽」が載っています。八木重吉は町田市の相原町の生まれで、現在その生家にあった蔵を改造して小さな記念館が建っています。生徒には詩人を身近に感じて、たくさん読んでほしい、よい教材だと思いました。それらを考え合わせて光村図書を選びました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

国語は、光村図書出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、国語については、光村図書出版を採択候補といたします。

[西田委員長]

それでは、残りの教科の集計結果をいただきました。報告いたします。

書写については、学校図書10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。
濱屋委員。

[濱屋委員]

私は主に三つの点で学校図書がよいと思いました。一つ目は、全体が見通せる構成になっていることです。目次が簡潔であり、学習の進め方が具体例を使って説明されています。

二つ目は、硬筆の課題を教科書に書き込める工夫があることです。

三つ目は、毛筆について原寸大のお手本が学年毎に掲載されていて、わかりやすいことです。全体としてシンプルな紙面構成になっていて、心を落ち着けて書くことに集中することができると思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は学校図書を推薦します。一つ目は、特色は、技能の習得に特化されていて、落ち着いて取り組める書写と思いました。

二つ目は、今回新設された3領域に加えて、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項として、コラム「書写の窓」に取り上げており、例えば王羲之の蘭亭序があります。

三つ目は、1年、2年、3年と順に書き初めの実物大の例題が見開きで載っております。手本として興味がわくようになっている構成です。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も学校図書がよいと考えているわけなのですが、まず1年生から3年生までの各学年ごとに教材が分れていて、学年ごとに書き初めの手本が配置されているなど、わかりやすい構成になっていることです。

二つ目が、書写の教科書として日本の和を前面に出していて、落ち着いた構成になっていることなどから、学校図書がよいと考えています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も学校図書がよいと思います。初めの「書写の窓」で、なぜ毛筆で学習するかについて、きちんと書かれています。硬筆ではわからなかった自分の課題に気づいて、どうすれ

ば読みやすい文字が書けるのかを考えながら練習できる、それが毛筆学習のよさであると、それが意義なのだということで、しっかりと動機づけがされている点です。

それから学習の進め方も、まず手本を見ながら試し書きをする。次に試し書きと手本を見比べて自分の課題を見つけ練習をする。そして、練習の成果を確認するために課題に気をつけながら、まとめ書きをする。そして、最後に毛筆で学習したことを意識して硬筆で練習をする。こういう形でとても丁寧に順を追って進められています。

[西田委員長]

私も学校図書がよいと思いました。一つは、限られた時間の中で効率よく充実した書写の学習ができるように、工夫された教科書だと思いました。その具体的なことは今、皆様がおっしゃったので、例えば半紙原寸大であること等は省きます。

次に、お手本や生徒の作品には朱の線とか指導上の文字を入れていません。次のページで具体的に朱書きなどで、学習の進め方や書き方などが説明されています。作品を大切にするという心を生徒は学ぶことができる、そういう教材だと思いました。

また、審議会答申にもありますように、1年から3年までの学習の進め方に無理がなく、しかもわかりやすい構成になっているということです。

また、実生活や学習場面に役立つ指導が工夫されています。これは学習指導要領の中で求められているものです。様々な場面、様々な筆記用具、縦書き、横書きなど様々な書き方が設定されていて、学校生活や日常の生活に活用できる、しかも楽しい学習となっています。そして、手紙の例には日野市の住所が載っているのです。実際の住所ではありませんけれども、これはとても生徒の興味を引くものではないか、地域性という点からもよいと思いました。

また、発展的内容として臨書や篆刻の体験もできるようになっておりまして、高校へのつながりが工夫されています。口絵の写真に「身の回りの書き文字を探そう」として、石碑や門札の写真が示されていますが、生徒の住む身近な所にも、このような石碑や門札はいろいろございまして、地域の文化に興味を持つ機会にもなる教科書だと思いました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結いたします。

書写は、学校図書を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、書写については、学校図書を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、社会（地理的分野）については、帝国書院10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は帝国書院がよいと思いました。地理の学習で大切にされていることの一つに、生徒が自分の住んでいる地域の課題を見出し、地域の形成者として地域社会に参画する態度

を養うということがあります。地域の調査についての学習では、それまでの章で学んだ自然環境、他地域との結びつき、産業、生活・文化、歴史的背景などの七つの視点を用いて、地域の課題や将来像を考えることが取り上げられています。この点がよいと思いました。

また、地理の技法を身に付けるために、レポートの作成方法や文献資料、インターネットの活用方法、聞き取り調査の方法など、他の教科でも活用できる技能が解説されている点がよいと思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は特に日野市の地域性ということについて、ある程度焦点を絞って検討しました。一つ目は、小中連携教育の観点から、小学校で学習した地域特性、それから日野市の地理的環境を考えますと、関連する首都圏についての記述が詳しいです。

また、日野市のニュータウンについて、さらに日野市の工業出荷額のデータが記載され、地域性を理解でき、世界の様々な地域と結び付いていることが理解できます。

すなわち、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察する一助となります。日野市の教育目標は「地域と共につくる基本と先進の教育」で「ひらこう世界へ」が1番目ですけれども、この地域のデータは大変大切と考えました。

二つ目は、近接、お隣の八王子市の例を引いて、工場進出と海外拠点を移す工場と日野市の現状、また、将来どのようになるかを考えるヒントになる、よい資料です。これは今回改善の、地域の変容を捉え地域の課題や将来像について考える、に対応しています。地誌的な学習の充実に役立ち、また、総合と関連して教えることができます。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は帝国書院がよいと思ったわけなのですが、1点目は、「学習課題」とともに「確認しよう」、「説明しよう」という項目が各單元ごとに設定されていて、進めやすい構成になっていることであります。

2点目は、教科書として情報量が多くて、テキストの中で羅針盤マークで示されており、未来をつくるために参考となるコラムですとか、地理の基礎的な技能を身に付けるコラム等が充実していて、やはり使いやすいのではないかという感じがしています。

また、中に記載のグラフですとかデータ等が、比較的新しい情報が使用されているということで、帝国書院がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も帝国書院がよいと思いました。まず「技能をみがく」というコーナーで、地理の基礎的な技能の習得をしっかりと行うということです。それから高木委員もおっしゃいましたけれども、見開きの一番初めに課題がきちんと提示をされて、その見開きの最後のところに「確認しよう」と、もう一つ「説明しよう」ということで、学習した内容を踏まえて、

自分の言葉で説明をする活動を行うということです。そして、例えば「地域を探ろう」というページでは、未来に向けた様々な地域の取組がまず掲載されていて、そこで本文で学んだことや、ほかの地域の例も結び付けて学習を進めることができるという教科書です。

[西田委員長]

私も帝国書院を選びました。まず、地理の基礎的・基本的な技術や知識を確実に身に付けることができるということです。学習の流れが構造化されているので、生徒は学び方がわかり自発的な学習が期待できます。節ごとでは確認、説明、探究の流れになっていて定着を図ることができます。それから、「技能をみがく」の25のコラムがあって、地理の基礎的な技能を身に付けることができます。解説では地理特有のわかりにくい用語を解説しています。

二つ目は、学習をさらに深めるためのページをたくさん設定していて、学習意欲を高める工夫があります。具体的なことは今、皆様方がおっしゃったので省きます。

三つ目は、身近な地域の調査の単元で、グループの調査例に地域の農業組合を訪ねたときの、担当者の食農教育の話を報告しています。農業を地域環境に持って、農業とのつながりの強い日野市の生徒たちにとって、学習活動の参考になる、よい教材だと思いました。常に2人のキャラクターが登場するのですが、その言葉も学習の動機づけや気づき、意欲等、学習の進行に役立っていると思いました。写真や地図や図表がきれいでわかりやすく、未知の世界や暮らしへの興味を高めながら、楽しい地理学習ができる教科書だと思いました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

社会（地理的分野）は、帝国書院を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、社会（地理的分野）については、帝国書院を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、社会（歴史的分野）については、東京書籍10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は東京書籍がよいと思いました。各章の初めにその時代の見取り図があり、人物や絵画、写真を利用して時代の流れが示されています。学習課題が導入部分で示され、本文の後に学習のまとめがあり、わかりやすく構成されています。

また、資料も豊富で、各章末にはディスカッションや新聞づくり、年表づくりなどを通して時代の流れを振り返ることができるようになっている構成もよいと思いました。

また、「歴史にアクセス」というコラムでは、ソ連の計画経済やあるいは杉原千畝の命の

ビザなど、公民で学ぶ効率や公正といった観点から考えるテーマもあり、多角的に学べる点がよいと思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は東京書籍を推薦します。初めに充実発展的内容として、章の終わりに「深めよう」「この時代の特色をとらえよう」「この時代の歴史の学習を確認しよう」というのがあります。丁寧に学習内容を進化させようとしております。例えば「考古学のとびら」というページがありますが、日野市では西平山地区あるいは豊田南地区等で様々な遺跡の発見が相次いでいますが、郷土資料館との連携で生徒が身近に歴史を研究できます。

二つ目に、地域性に対する配慮として、「歴史にアクセス」で新撰組が取り上げられています。また、明治5年の学制の公布とともに学校教育の普及が始まり、地元の人々が資金を出し合って学校設立を支援した状況の記述は、日野市の状況とよく似ています。家庭、地域、学校のトライアングルを大切にしている本市として、伝えたい歴史であると考えます。

最後に、編集上の工夫として、今、開いている見開きのページが、歴史のどの時代に位置しているかがわかる歴史のものさしが示してあります。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も東京書籍がよいと思ったわけなのですが、一つには、これまでも出ていますが、歴史の流れが各単元で示されているわけですが、これから学ぶ単元の歴史的な位置づけが、わかりやすく整理がされていて、歴史の大きな流れが理解しやすい教科書であることであります。

また、各単元の中での各項目が、歴史上のどの時期に該当するのか、ページの下部にかなりまめに記載されていて、まさにわかりやすい構成、流れの中でどの位置かということがわかりやすい構成になっていること、その辺りから東京書籍がよいと思っております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も東京書籍がよいと思いました。まず、歴史の学習において、集めた資料を丸写しにするのではなくその資料から読み取れることをまとめる。それから、一つの資料を様々な視点から読み取り、幾つかの資料を比較したりしながら考える、このように学習の基本が押さえられております。

それから、例えば一つの時代を政治のしくみ、国際関係、産業や経済、生活や文化という四つに分けて、前の時代から起こった大きな変化、その変化が起こった原因、変化の影響について考える、これをまず自分で考察する、そしてその後グループで議論をし、そして共有しながら、いろいろな視点の見方を、みんなとともにいろいろな議論をする、そして最後にはクラス全体でディスカッションをするというように、学習指導要領の諸資料に

基づいて多面的・多角的に考える、考察する力、そして日野市の2次構想の他者との学び合いを通して、統合・発展させて考える力、これらが高めることができる教科書と考えました。

[西田委員長]

私も東京書籍を選びました。その観点としては、改訂の五つの要点に沿って検討をしました。まず我が国の歴史の大きな流れについてですが、それについては生徒が理解しやすいように様々な工夫が行われています。具体的な例は今、高木委員が詳しく話してくださいましたので省きます。

二つ目は、歴史について考察したり説明したりすることについてですけれども、大変それが充実していて、言語活動が至るところで行われるようになっております。細かいことは省きますけれども、巻末の歴史の学習のまとめのところでは、プレゼンテーションを使って、日本の歴史をまとめる学習になっています。

三つ目の近代史・現代史について、十分にページをとっています。本文と写真と絵、解説などの資料が大変豊富で、丁寧に学習ができるように構成されています。

四つ目の様々な伝統や文化の学習についてですけれども、口絵や本文の中に国宝や重要文化財、日本の世界遺産、各地の遺跡、歴史の中の植物まで、丁寧な解説と美しい写真で取り上げられていました。

五つ目の我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いについても、美しい写真やわかりやすい地図を使って丁寧に扱われて、どのページも充実しています。その他さまざまなコラムが用意されていて、学習に興味を持ちながら進めていくことができます。特に女性コラムのところですが、これは大変充実していて、是非読んで学習してほしいコラムだと思いました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結いたします。

社会（歴史的分野）は、東京書籍を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、社会（歴史的分野）については、東京書籍を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、社会（公民的分野）については、東京書籍8点、帝国書院2点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は東京書籍がよいと思いました。学習課題が導入部分で示され、本文の後に学習のまとめという流れがわかりやすいと思いました。また、テーマに関連する写真、新聞記事、グラフ等の資料が豊富です。多角的に学べるようになっていく点がよいと思いました。

また、公民では対立と合意、効率と公正という考え方が大切にされているわけなのですが、この教科書では、中学校の三つの運動部が狭くなった校庭をいかに使うか、どのように利用するか話し合うという身近な事例から説明されています。また、その応用問題として、対立と合意、効率と公正について、バイパス建設による立ち退き問題や社会保障と財政のあり方など、多くの今日的なテーマを取り上げながら生徒たちに考えさせている、そういう点がよいのではないかと感じました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は東京書籍を推薦します。指導要領の教育課程の原則に、学校は地域社会を離れて存在し得ないものであり、生徒は家庭や地域社会で様々な経験を重ねて成長しているとあります。例えばこの東京書籍の「私たちの暮らしと経済」の章の「生産と労働」で、企業の活動としての技術革新を取り上げ、経済発展の原動力になることを示しています。そして最後の章ですけれども、そこには「探究を社会参画につなげる」、ここでは“Think Globally, Act Locally”と、その考えを示し社会参画の方法を考えさせています。これは、日野市のまちの地域の実態を捉えて、よいと思っております。

二つ目、編集上の工夫として、すべての章の初めに小学校で学習したことを振り返るための項目があり、円滑に小学校・社会との系統性を高めております。

三つ目は、充実発展的内容の取り上げとして、世界の水問題をアラル海の縮小の写真を示し、また、貧困問題では国際社会は、どのような取組をしているのか、実態を世銀の資料で示しています。

四つ目に、学習指導要領の内容の新設で「より良い社会を目指して」とありますが、3年の公民の最終章に社会科のまとめとして、地理、歴史、公民での学習を生かして、持続可能な社会を形成するために社会への参画をよびかけ、レポートを作成することにしていきます。公民の教科書としては、きちんとまとめていると思いました。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は帝国書院がよいと思いました。1点目は、各単元の初めに、例えば30年前と今という、対比的なイラストが示されるなど、これからの単元についての課題意識を高める工夫がされていること。

2点目として、第1部から第4部の学習の振り返りの整理の仕方が工夫されていて、わかりやすい仕組みづくりがされていることでもあります。

3点目は、パン屋さんをつくろうという項目がございまして、パン屋をつくる企画書の作成ですとか、価格の関係、企業の形態あるいはライバル店出現といったような、シリーズで示唆に富んだ教材が示されていることがあります。そういったことから、帝国書院がよいと考えました。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は東京書籍を選びました。まず、冒頭でこう書かれています。私たちが「公民」になるためには、何よりもさまざまな「ひと」「もの」「こと」と「関わること」が必要です。「ひと」「もの」「こと」と積極的に関わり、社会を知り、考え、創ることのできる人間こそが、「公民」にほかなりません、と書かれております。日野市の2次構想の初めの部分、「人・もの・こと」とのかかわりの中で、豊かな創造力と感性を高め、一人一人が自らの考えをもってすすんで解決しようとする力を育てます。と、私たちの2次構想と同じ方向を向いている教科書だと思いました。

また、岡本委員が既に話されましたけれども、第5章の「地球社会と私たち」では、世界の貧困問題、食料供給のかたよりと飢餓について、世界の安全な水問題、途上国の子どもと女性の問題、これらの私たちの子供たちが地球的な視野で、ひらいていかなければいけない課題が、丁寧に取り上げられています。私たちの2次構想が目指す学びを具現化していく教科書だと考えました。

[西田委員長]

2者とも充実していると思いました。そこで内容を絞って比較検討し、東京書籍を選びました。一つは、政治参加と選挙の単元です。いよいよ18歳から選挙権を持つようになりました。生徒たちは、まもなく一票を投じることで政治に参加することになります。しかし今、日本では若者の投票率の低さが、大きな問題になっています。東書の教科書はこの政治参加と選挙の単元が、非常に充実していると思いました。説得力のある文章と豊富な写真や図表がとてもわかりやすく、また、体験学習や話し合い活動もあり、学習内容が充実しています。文章も納得でき共感できるものでした。例えば、女性が選挙権を認められるなど、普通選挙が実現するまでには、長く粘り強い戦いがあったことがきちんと書かれています。

また、帝国議会開設当初の投票風景の絵、戦後最初の女性が並んでいる衆議院選挙の写真、現在の投票の写真、それぞれを載せていて比較させ、選挙の歴史について考えさせるようになっています。また、年齢別投票率のグラフや期日前投票のポスターを載せて、若者の投票率が低いわけや、期日前投票の制度が設けられた背景などを考えさせるページになっています。

それから、具体的投票用紙の見本もありますし、選挙シミュレーションやX市長選挙に立候補する体験、模擬選挙の体験など大変教材が豊富です。そういう意味で大変よいなと思いました。

次に国際社会の単元、特に女性と子供を視点にして見ました。貧困問題では飢餓に苦しむ子供の写真から始まります。「途上国の子どもと女性」の節では、紛争に兵士として参加する子供の写真や5歳以下で死亡する子供の割合のグラフを提示して、世界の中の子供が幸せに暮らせるようにするには、どうすればよいかを考えさせる、そういう言語活動となっています。女性の識字率の問題も丁寧に扱っています。その他、男女共同参画社会基本法にふれている説明文も正確に、参画という言葉を使っています。片方は参加になっていますが、これは参画が正しいと思いました。また、豊富な資料は学習指導要領にありますように、多面的・多角的に思考し事実を正確に捉え公正に判断する、そういう学習に役立つ

つと思いました。

以上、絞って考えて東京書籍を選びました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

社会（公民的分野）は、東京書籍 8、帝国 2 となっていますので、東京書籍を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、社会（公民的分野）については、東京書籍を採択候補といたします。

[西田委員長]

次は地図については、帝国書院 10 点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は帝国書院がよいと思いました。地図帳の使い方として、地図の基本的な見方、使い方が示されています。また、「地図をみる目」「やってみよう」という課題が設定されており、基礎・基本から発展的な内容までの調べ学習が行えるようになっています。

また、地図の中に歴史、環境、文化などの豊富なデータが記載されているので、多角的な利用に役立つと思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は帝国書院を推薦します。これは地図ですので、地理とも連携しているのですが、例えば主題図として、現在の産業における日野市の都市の特徴が首都圏の中で位置づけられて、また、東西を結ぶ交通路における街道の昔と今では、甲州街道と日野宿の関係を見やすく示して歴史との関連を示しています。このような地理、歴史との関連で帝国書院を推薦します。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も帝国書院がよいと思ったわけなのですが、具体的に地図のページの中で、日野市で事務用機器やトラックの生産がされていることの記述があり、身近に感じることで、それから表現や色づかいが、なじみのあるつくりになっているということでもあります。

また、掲載資料が多くて、生徒たちの地理的好奇心を引きつけることであろうということで、こんなことから帝国書院がよいと考えています。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も帝国書院を選びました。資料図が充実していること、あわせてグラフや写真も充実をしているということです。

[西田委員長]

私も帝国書院を選びました。審議会答申では、地図の中に各地域の歴史、環境、文化などの資料を挿入しており、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し得るように編成されている。また、総ページ数176で必要な資料がコンパクトにまとめられていて分量も適切である、日野市の工業について記載があると大変高く評価しています。それが一つです。

さらに見ますと、地図の読み取り方や活用の仕方を学ぶ「やってみよう」「地図をみる目」という学習課題が、地図のページごとに設定してあります。主体的に学習に取り組んだり、地図を好んで見たりする生徒が育つのではないかと思いました。地図の作図や読図の学習活動が重視されています。それを十分満たしています。鳥瞰図も迫力がありますし、どのページの地図も様々なことを語りかけてくる、よい地図だと思いました。地理的分野の教科書と地図は、教科書の編集の仕方や色調など違わないほうが、生徒は学習しやすいのではないか、とも思いました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

地図は、帝国書院を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、地図については、帝国書院を採択候補といたします。

ここで議事の都合上、休憩をとります。15時13分から再開します。

休憩 15時08分

再開 15時13分

[西田委員長]

再開します。

次に、数学については、学校図書2点、教育出版2点、新興出版社啓林館6点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は主に三つの理由で新興出版社啓林館がよいと思いました。一つ目は、基礎的な知識の定着を図るために、既に学んだ事項を提示して振り返りができる工夫があることです。中学1年生の教科書には、小学校の学習内容を、もう一度復習するところもあります。

二つ目は「話しあってみよう」「自分のことばで伝えよう」など言語活動の場面が多く用意されていることです。このことで思考力や表現力の向上が図られていると感じました。

三つ目は、日常生活の中に生かされている数学に出会わせていることです。緊急地震速報を関数の観点から説明する問題や、三平方の定理を利用して、スロープの傾斜がバリアフリーの基準を充たしているかどうかを考える問題など、日常生活の中で数学が有効に活

用されているということを実感でき、生徒の数学に対する関心を高めることができるのではないかと感じました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は学校図書を推薦します。数学改訂の要点は、基礎的・基本的な知識及び技能を習得して、それらを活用して問題を解決するための思考力、判断力、表現力をはぐくむことと、さらに、数学の学習に主体的に取り組む態度を養うことにバランス良く取り組む必要があると書かれております。このことをベースにして考えますと、初めにすべての学年の表紙見開きに身の回りの数学に関する事象を載せており、その裏に、関孝和、吉田光由、伊能忠敬という江戸時代の和算家が紹介されています。さらに各学年ごとに数学で使われる考え方、数学的な推論として類推、帰納、演繹の三つの考え方をシンプルなイラストを示して、しかも本質的に捉えられる事例を挙げて説明しています。この推論について、学習指導要領は繰り返し重要性を指摘しています。数学の感性を開花するような構成で始まっていると思います。

二つ目に、各学年の扉を開くと、この教科書を使って学習するみなさんへ、そして各学年を振り返り、当然1年生は小学校の事例を説明していますが、数学としての「数と式」、それから「図形」「関数」「資料の活用」を興味を持てるような数学の流れ、ある種の物語を始めています。3年生では数学の一定の約束に基づいて新しい考え方、新しい世界を自由に創造していくことができ、立場の違う相手と話し合いで理解をするための、論理的方法を培うように物語を始めています。数学的に考える力を高めたり、単に公式、定理等を覚えるのではなく、数学におもしろさを発見できる、わくわくするような始まりと捉えることができます。

三つ目に、数学の有用性を養うことに関しては、章の初めに必ず生活、自然に関する問題解決のための具体例があり、日常生活や社会の中での事象であり、身近な場所で数学を使えるようにしてあります。

最後、四つ目ですけれども、巻末に「さらなる数学へ」があり、協同学習をねらい、総合的に活用する内容を取り上げていますので、学力向上と習熟度別学級を行っている日野市として、生徒のつまずきに対応し、時間をかけてきめ細かな指導をするようにしておりますので、それをカバーできる幅広い内容と分量があると思います。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は啓林館がよいと思っています。1点目は、同じ項目、例えば多項式であるとか二次方程式、三平方の定理等々、本文の説明文ですとか図解等を比較してみますと、啓林館が丁寧な論理展開ですとか図の表示になっていて、理解しやすい組み立て、構成になっているということでもあります。

2点目は、数学的な関心や興味を引きつけます「数学展望台」や「千思万考」といったような、名づけられたコラム等が充実していることであります。それから、この啓林館は

「マイノート」という分冊もあって、全体的な分量が多いわけでありませけれども、ひのっ子の数学力向上のために引き続き使用したいことなどから、啓林館がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は教育出版を選びました。まず、この教科書では章の初めに、その章で行う数学的な活動に導くために、ゲーム的なことも含めて簡単な作業をして、数学的な体験をしてみるという、そういうことがあります。他の教科書にも、こういったものはあるのですが、この教育出版の内容は誰もが入っていける内容になっているということを私は感じました。それから、とてもわかりやすい説明文でステップを丁寧に踏んで学習を進めていくということです。

それから、例えば陥りやすい、よくある間違いについては「まちがい」ということで、きちんと囲みのコーナーで間違いについて、押さえているということです。「たしかめ」コーナーとか「もどって確認」というコーナーで、学習内容を確実に身に付ける工夫をしている教科書であるということ、加えて、補充問題でしっかりと力を広げることできること。

それから、巻末にある、数学で大切にしたい考え方というページでは、数学的な思考のポイントが焦点化をされています。

[西田委員長]

私は新興出版社啓林館を選びました。審議会答申には、学習指導要領に準じた内容構成になっていると評価しています。さらに付け加えますと、節ごとに導入として必ず数学的活動があります。数学的活動には生徒の身近な題材を扱い、生徒の興味・関心を引くよう工夫されています。新しい学習に無理なく入っていけるものと思いました。

二つ目は、言語活動が充実しています。導入の扉や学習の中に「自分のことばで伝えよう」とか、「みんなで話しあってみよう」「自分の考えをまとめよう」という言語活動のコーナーがあります。こうした活動を通して数理的思考や表現力、数学の基礎が身に付くものと思いました。

三つ目は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるように工夫されています。各所に「ふりかえり」があり、章末には練習問題から章の「基本のたしかめ」、章末問題と進み、徐々に難易度を上げていって、基礎・基本の定着を図っています。

四つ目は、様々な補充のコーナーがあります。特に「数学展望台」、これは内容が多岐にわたっていて読みごたえもあり、生徒の数学への興味とか視野を広げることができる大変よい教材だと思いました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

数学は、新興出版社啓林館を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか

か。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、数学については、新興出版社啓林館を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、理科については、大日本図書6点、教育出版2点、新興出版社啓林館2点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は大日本図書がよいと思いました。理科では自然の事物や現象に進んでかかわり、目的意識を持って実験や観察を行い、科学的に探究する態度を育てることが目標とされています。この教科書では多くの観察や実験が、視覚的にわかりやすい形で取り上げられており、科学的な見方や考え方を養うことができるのではないかと思います。

また、日常生活とのつながりも意識されておりまして、例えば暑い時に水をまいたりする打ち水とか、あるいは洗剤の「まぜるな危険」の表示といった日常生活に関連した事項もたくさん取り上げられており、理科に関する関心を高めることができるのではないかと、そのように感じました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は教育出版を推薦します。それは以下の四つの理由からです。初めに、理科の学習において基礎的・基本的な知識・技能は、実生活における活用や理論的な思考力の基盤として重要な意味をもっている、と指導要領にあります。1年生の目次の次に「なぜ理科を学ぶのか」に続いて「理科学習の進め方」があります。学習の発端という導入部分に中学3年間の学び方を示しています。と同時に「思い出そう」と小学校の何年で何を学習したかを振り返ります。例えば一つの項目として、力の大きさの単位、ニュートンの説明のところに、歴史としてのコラムにニュートンを取り上げて、きちんと明確に重さ、重力、質量の説明をしたところに国際キログラム原器が紹介されています。これらを総合的に考えると丹念に光、音、力と古典力学の基礎部分のことの始まりを取り上げ、科学の道筋をしっかりと捉えるように工夫されていると思います。

二つ目に、編集の工夫として単元の扉で学びの流れを把握できるようにしており、単元末で要点と重要用語の整理をしてから基礎・基本問題と活用・応用問題に分けて問題を解き、巻末に学年末総合問題があり、自由研究と進みます。さらに巻末資料が豊富で学習が進展するように準備されています。

三つ目は、指導要領にある改善の基本方針として、小・中・高等学校を通じた理科の内容の構造化を図る方向で改善するとあり、また、調べる力を探求する活動を従前より重視し、高等学校理科への接続を明確にして、とありますが、例えば1年生の「発展」で波の回折、あるいは2年生の「ハローサイエンス」で電子の働く力や「発展」でオーロラの発生を取り上げ、身近な物理現象の光、波から、高校への接続としてIT社会必須の概念の

芽を用意しています。すなわち、新しいサイエンス社会あるいは先端技術の基盤を育てる芽生えを用意していると考えます。

最後、四つ目ですが、中学は自分で考える習慣を定着する大切な時期ですが、指導要領にも科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な認識の定着を図り、とあります。各学年の巻末に実験の基礎技能とともに理科で使う算数、数学が説明され、科学理科を理解する大切なツールとして算数、数学を扱っており、同時に算数を掲げることによって小中連携の考え方も大切にしています。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は大日本図書もよいなと思ったのですが、最終的には啓林館ということで判断させていただきました。その辺の理由として1点目には、全般的に本文の説明が丁寧であって、「マイノート」とあわせて使っていく必要もありますが、理解がしやすい組み立て、構成になっているということでもあります。

2点目としては、実験での注意事項の指示も、かなり細かく記載があって、安全面での配慮もレベルが高いことであります。

3点目として、レポートの書き方について段階を追って丁寧な指導があり、また、理科の中では用語を覚えることが重要ですが、ブルーのシートが付属するなど、全体として構成が工夫されていることであります。

このことから、ひのっ子の理科力向上のために引き続き啓林館、使用したいなということで選ばせていただきました。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は大日本図書を選びました。まず、身の回りの物の事象とか現象に、子供たちが興味を持って科学的に探究していく上で、子供たちが抱く「なぜ」とか「気づき」、そして、それに対する理解を説明文、図、写真で、とても丁寧に押さえて進めていく教科書だと感じました。図はとてもわかりやすい、そして写真も注目すべきところを焦点化していて、日野が進めているユニバーサルデザイン化の授業に適した教科書だと思いました。

また、観察や実験では、まず学習課題の把握をしっかり押さえて、そして観察・実験の注意やコツについても、わかりやすく書かれています。また、観察・実験の最後の結びの「結果から考えてみよう」では、科学的な考察や活動がとてもわかりやすく導かれるような工夫がされています。あわせて実験ノートの重要性というところの記載では、レポートと実験ノートの役割の違いが明確に書かれています。実験ノートには気づいたことをできるだけ記録をすると、そのことによって重大なことへの見逃しへの振り返りや、例えば次の活動へのヒントを得ることができるというように書かれているということです。

そういった意味で、私は大日本図書がよいと思いました。

[西田委員長]

どの教科書も理科の目標を達成して、完成度が高い教科書だと思いました。その中で特

に日野市の生徒には、大日本図書がよいと思って大日本図書を選定しました。まず、各単元の導入部に、これまでの既習事項を2ページ使って丁寧に説明しています。例えば中学3年の生命のつながりの単元では、小学5年や中学2年で学んだことを顕微鏡図を示して解説しています。日野市は小・中学校の学びの接続や連続性を大切にしていますから、これに適った教科書だと思いました。

二つ目は、単元、章、そして各課題ごとに目的のねらいと問いかけが書かれていて、目的意識を持って学習ができると思いました。

三つ目は、「観察」「実験」「やってみよう」などの学習活動が充実しています。また、観察・実験の目的や方法、予想の立て方、結果の記録、整理、思考の仕方、器具の扱いなどの基本が丁寧に書かれています。また、実験器具については安全への配慮が行き届いています。

四つ目は、審議会答申にありますように、「科学史」「プロフェッショナル」「トピック」などの科学に関する資料が豊富です。また、学習が日常の生活や社会で、どのように活用されているかがわかる「くらしの中の理科」のページが、とても充実しています。生徒の科学的興味の一層の広がりが期待されるページだと思いました。

その他、ほかの方も今、お話しくださいましたけれども、レポートやノートに書く、話し合う、読むなどの言語活動も充実しています。口絵には多摩動物園が載っていて地域性の配慮もあると思いました。以上の理由です。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終了します。

理科は、大日本図書を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、理科については、大日本図書を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、音楽（一般）については、教育芸術社10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は教育芸術社がよいと思いました。これは審議会の答申書にも記載されていますが、「音楽の約束」というコラムや「My Voice!」というコラムで、楽譜の知識や発声法についての基本的な能力を身に付けさせることができるように工夫されています。また、日本の伝統文化だけではなく、世界各地のいろいろな時代の音楽にふれることができる構成となっております。音楽文化について理解を深めることができると感じました。さらに、同じ合唱曲をそれぞれの学年でステップアップしながら取り上げていることも、子供たちが表現の深みを実感できることにつながってよいと思います。音楽文化についての理解と豊かな感性を育める教科書であると考えます。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は教育芸術社を推薦します。実は音楽一般、器楽とも推薦したいと思うのですが、理由は器楽を含めて、すべての各学年のテキストの初めに「音楽学習MAP」があって、オリエンテーションの役を果たし、全体が見渡せる構成になっています。1年には小学校の学習を確認するページがあり、小中接続、また子供の発達段階に応じたの活動に配慮していると思います。

二つ目は、音楽文化についての理解を深めようを教科目標の中に今回規定しましたが、我が国の郷土の伝統音楽や諸外国の音楽の曲数が多数採用されています。器楽合奏も同じです。また、「原語で歌ってみよう！」というのがあり、英語、西インド諸島、イタリア語と原語の歌詞が5曲ほど用意されており、発展的な内容の取り上げ方をしていると思います。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も教育芸術社がよいと考えております。日本の歌「ふるさと」が、1年生の混声二部合唱から3年生の混声四部合唱へと、発達段階を踏まえた合唱ができるように構成されていることですか、先ほどもございましたけれども、「音楽の約束」という項目で楽譜の知識ですとか「My Voice！」で発声法等についても繰り返し学習すべき事項が整理されていることなどから、教育芸術社がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も教育芸術社を選びました。例えば「My Voice！」では「自分が見つけた歌声を見つけよう！」、次に「自分の思いを歌声にのせよう！」、そして「豊かな歌声で、気持ちをこめて歌おう！」と、このように学年を進めるごとに丁寧な歌唱活動を進めることができるということです。

それから鑑賞活動では、音楽における表現、それから音楽が生まれた風土や文化、そして歴史が丁寧に書かれていて、作曲者の思いへと引き込まれていく、そんな教科書となっています。

[西田委員長]

私も教育芸術社を選びました。学校訪問の際に、指導しやすい、内容もよいと高い評価をされておられる音楽の先生方が多いことや、審議会の答申で評価されている内容を考慮しました。実際に教科書に当たってみましても、発声や指揮について1学年から3学年まで同様の形式で繰り返し学習すべき内容を掲載して、基本の定着を図っています。

また、楽譜や歌詞が見やすく写真や資料もバランスよく紙面を構成しています。色もページごとに統一してあり安定感があります。製本も糸綴じで持ちやすいように工夫され、学習しやすいように配慮が行き届いていて、これについても学校現場で高く評価されています。

また、我が国の伝統音楽に対しての内容が充実していて、世界の音楽に対しても偏りなく紹介されています。口絵も例えば古代ローマの遺跡でオペラの写真とか、歌舞伎とか、非常に心ひかれるすばらしい写真で構成されていて、音楽文化への視野と強いあこがれが培われるものと思いました。以上で教育芸術社を選びました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、これにてご意見は終結します。

音楽（一般）は、教育芸術社を採択候補として選定したいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、音楽（一般）については、教育芸術社を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、音楽（器楽）については、教育芸術社10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は教育芸術社がよいと思いました。日本の伝統音楽、諸外国の民俗音楽などが幅広い地域から選曲されており、音楽文化に接することができます。また、基本的な奏法がわかりやすい写真や図で示され、練習の手順も丁寧に書かれています。子供たちが音楽や器楽の演奏に興味を持って接したくなる、きっかけとなる教科書であると思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は器楽も教育芸術社を推薦します。理由は、先ほど申しましたので省略をさせていただきます。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も教育芸術社がよいと思っているわけですが、一つには、いろいろな楽器を使ったアンサンブルが、教材として数多く取り上げられていることでもあります。また、取り上げられている演奏曲の幅がクラシックですとか日本の曲、ポップスと幅広く多様な音楽にふれて体験ができること、これらから教育芸術社がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も教育芸術社を選びました。各委員が既にお話をされましたが、和楽器を含めて、たくさんの方に楽器に親しめる教科書と考えました。

[西田委員長]

私も楽器の教科書は、一般の教科書と同じ会社のほうが生徒にとってよいと思います。そこで、一般で教育芸術社を選定しましたので、同一にしたいと思いました。さらには審議会の答申にもありますが、学習指導要領の共通事項に関する指導上のポイントを簡潔に示してあります。そして必要な範囲の内容が十分かつ無理なく扱えるようになっています。

また、先ほどから委員さん方がおっしゃっていますが、生徒になじみ深いギターから始めて、伝統的な和楽器、様々な打楽器とジャンルが豊富で合奏教材が豊富に選択されていますので、多様な音楽にふれることができ、幅広く発展的な学習活動ができると思いました。演奏法の説明や写真もシンプルであり、かつ的確でよくできていると思いました。口絵の若い奏者から生徒たちへの言葉も、大変生徒たちの心に響いて音楽への理解を深めるに違いないと思いました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

音楽（器楽）は、教育芸術社を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、音楽（器楽）については、教育芸術社を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、美術については、開隆堂出版4点、日本文教出版6点となりました。それでは各委員さんからのご意見をいただきます。

[濱屋委員]

私は各社ともインパクトがある作品が多くて悩んだのですが、最終的には日本文教出版を選びました。鑑賞では絵の中に物語を想像したり、身近な人を見つめたりするなど、多様な視点や楽しみ方が示されています。また、創造力にあふれた生徒の作品がたくさん掲載されています。日本の伝統文化については、原寸大の富嶽三十六景や見開きで迫力のある三十三間堂の千手観音像の印象深い写真もよいと思いました。

また、ピカソの「ゲルニカ」の制作過程が示されており、時代や社会を表現するというものの意味を、生徒たちも感じるのではないかと考えました。名作の鑑賞や自由な創作を通して、美術への関心を高め創造する喜びを味わえる教科書であると思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は開隆堂を推薦します。一つは、鑑賞領域の今回の改善として、美術文化に関心を高める、を加えたとなっております。開隆堂は2・3年の初めに大きなスペースをとって横

山大観の群青富士の日本画を紹介し、西洋美術においてはレオナルド・ダ・ヴィンチを取り上げ、人間再発見と科学時代のルネサンスの美術を鑑賞するように工夫しています。

二つ目は、表現活動においては、ただ自由に表現するというのではなく、自己の心情や考え、イメージをもとに、自分が表現したいことをしっかりと意識して考え、それが自分の表現方法で作品として実体化されたときに実感するとの立場で、バランスよく作品を編集しております。

三つ目は、原寸ギャラリーを部分的にはありますが、1年・2年・3年生で3枚用意されてあります。実際の大きさを鑑賞でき、そこから自分の制作にとって、いろいろなことを引き出せる工夫があります。すなわち指導要領の共通事項を意識できるようになっております。

最後、四つ目ですが、選択した際に強く感じたことは、2・3年の表紙裏に、他人と違っていること、同時に他人と同じであること、それは美術を通して学ぶ大切なことです、とあり、なぜなら自分が大切だと思っていることが他人と同じなら、自分が大切にしていることが価値あることだと確信できるから、と続き、美術を通して学ぶ大切なことを明確なメッセージで発信しています。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は日本文教出版がよいと考えています。一つ目には、生徒の作品が多く掲載されていることであります。

二つ目として、既にごさいましたけれども、例えば2・3年の上の中折りのページで、他のページのようなコーティング紙ではなくて、和紙を使って原寸大の葛飾北斎の浮世絵を掲載する等、絵の素材に対する配慮ですとか、見開きページでの作品鑑賞の工夫などがされていることであります。

三つ目に、教科書のサイズが他より若干大きめでありまして、美術の技巧に対する資料や美術史年表などがわかりやすく充実していること、これらから、日本文教出版がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は悩みましたが、最終的には開隆堂を選びました。まず、表わすことの喜び、それから感じることの喜びを通じて、自己理解そして他者理解へと導かれていく、そういうことを大事にしている教科書だと感じました。そして、自分や他者の内面にゆっくりと迫っていく活動を身に付けさせることを大切にしていることです。自分の感性を働かせて、岡本委員もおっしゃいましたけれども、自分にふさわしい表し方を探求する工夫がたくさん教科書にあふれています。また、振り返りの活動も大切にしておりまして、結論的には私は開隆堂を選びました。

[西田委員長]

私も迷った末、日本文教出版を選びました。全体の構成も各紙面もわかりやすく学習が

しやすい教科書だと思いました。例えば、教科書全体の構成は、絵画や彫刻とデザインや工芸のそれぞれに表現と鑑賞が設定されていて、巻末には学習に役立つ資料が載っていて非常にわかりやすい構成です。

二つ目は、掲載されている生徒の作品、もう1者も非常によいと思いましたけれども、こちらの教科書もどれも力強くて、美しくて、表現が豊かで、これらから学んだ生徒たちが創る作品に期待できると思いました。

三つ目は、鑑賞教材の一つに漫画を取り上げているのです。学習の目的に、漫画の表現の持つ効果を味わい、表現の参考にすること、過去の日本美術との共通点を見つけて、現代につながる創造感覚について話し合うことを挙げています。生徒たちになじみの深い漫画、現代の子供たちにマッチした、よい教材であると思いました。また、作品を見て感じたことを、言葉にしてみようというページがありまして、言語活動にも配慮されていると思いました。見開き4ページの鑑賞作品があります。例えば三十三間堂の仏像群など、いずれも3冊とも圧巻です。口絵には備前焼の作家、伊勢崎淳氏の大作に挑む姿が載っています。作品を創るということ、伝統を引き継ぐということなどについて、ここで学ぶことができ、美術を愛する心を育てていくのではないかと、そのように思いまして日本文教出版に決めました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

美術は、日本文教出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、美術については、日本文教出版を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、保健体育については、東京書籍4点、学研教育みらい6点となりました。それでは各委員さんから、ご意見をお願いします。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は学研教育みらいがよいと思いました。各学習項目とも学習の目標が明示されており、基礎的な内容が簡潔に記述されています。また、写真、グラフなどが豊富に記載されており、理解しやすくなっています。ストレスへの対処法や上手なコミュニケーションのとり方など、中学生の身近に起きそうな事案について、考えられる構成となっています。

また、喫煙、飲酒、薬物乱用の防止については、ロールプレイを活用して断り方を考えたり、インターネットの依存度チェックなど、生徒の課題に合った内容となっている点がよいと思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は東京書籍を推薦します。一つの理由は、今回の改訂の一つに、健康と環境の指導内

容を明確に示すという点があります。東京書籍は章末資料が充実しております。それは環境問題、循環社会の問題の一つであるゴミ処理資料もしっかりしていると思います。

二つ目は、地域性に対する配慮として、下水道の整備と水質の変化については多摩川のグラフを示し、日野市の生徒は身近に理解できるように水質の数値BODと下水道普及率を示しています。さらに日本水道協会の資料により、水道の普及率とコレラ、赤痢等の感染症患者のグラフも、環境衛生のインフラを身近に感ずることができるようになっています。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は学研がよいと思いました。一つには、教科書の構成が保健編と体育編に分かれていて、使いやすそうな構成になっているということでもあります。

また、資料ですとか写真、コラム、補足などが多く用いられていて、わかりやすくまとめられている教科書であること、これらから、学研がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は実は学研と東京書籍で悩みました。両方とも生徒の実態に即した、とてもよい教科書です。ただ、最終的には東京書籍を選びました。それは個人の健康を守る社会の取り組みの中で、ヘルスプロモーションの考え方が、本文でしっかりと学べるようになっているところからです。またあわせて、そこでは健康な社会づくりに一人ひとりが貢献していくのだということを、しっかりと学ぶことができるということです。

もう一つ、スポーツの文化的な意義において、スポーツが多様な自分と出会って、自分の可能性を広げる自己開発の機会を提供してくれるということが、きちんと押さえられていることです。

[西田委員長]

私もいろいろ考えて、最終的に学研を選びました。審議会の答申に、各項目とも基礎的な内容が整理され簡潔に記述されていますと。また、それらの説明に写真やグラフが効果的に使用され、確認問題などで理解しやすい工夫がされていますと高く評価をしています。さらに考えまして、どの項も1時間の主な流れがよくわかって、目的意識を持って学習ができる構成になっていると思いました。

また、各章の初めに小学校で学んだことと、これから高校で学ぶことが書かれておりまして、小中高を見通した学習となっていると思いました。

また、心肺蘇生法や傷の手当の実習もありまして、将来役立つ大切な学習だと思いました。

また、健康な生活と病気の予防の章では、喫煙や飲酒、薬物についての学習は、非常に資料が豊富で充実していると思いました。

また、各章の初めに、健康やスポーツに関係する人の業績と言葉と写真が紹介してあり、発展的学習として、よく工夫されていると思いました。生徒たちが話し合う、よい教材だ

と思います。

[西田委員長]

ほかにございせんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

それでは保健体育は、東京書籍が4点、学研教育みらいが6点になっておりますので、学研教育みらいを採択候補として選定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、保健体育については、学研教育みらいを採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、技術・家庭の技術分野については、東京書籍4点、開隆堂出版6点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は東京書籍を選びました。東京書籍はガイダンスが充実しており、技術が夢を叶えるために役立ってきたということ、歴史を振り返りながらわかりやすく示しています。ものづくりの創意工夫のポイントを示し、これから学ぶことへの意欲を高めています。

また、小学校の振り返りや他の教科との関連が示されており、四つの領域のすべてが基礎知識の学習、実習、評価・活用の順で構成されており、基礎から応用への学習の流れがわかりやすくなっています。

また、仕事にける思いが伝わってくる「技術の匠」のコラムも生徒の興味や関心を高める動機づけになると思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は以下の理由により開隆堂を推薦します。初めに指導要領の改善の具体的事例として、ものづくりの実践的、体験的な学習活動を重視していますが、開隆堂には明確に「さあ技術の扉を開こう！」と技術立国日本を打ち出しています。日野市の特徴からして、地域性の実態を捉えるとともに学習が深まります。

二つ目に、各章末には技術の評価・活用があり、技術分野の出口の新設として、進んで技術の評価する視点を導入しています。単に技術と社会や環境との関わりについて学ぶだけでなく、技術を適切に評価し活用する力を育てることを指導要領は指摘しています。

三つ目に、導入部分のガイダンスが作業の安全も含め丁寧です。「ふり返り」が6、7ページ毎にあり、材料と加工に関する事項が豊富で、設計のCADの利用について、より具体的な参考例を示しています。

四つ目として、指導要領の社会の変化に対応するという改善に対して、世界のメディアの課題であるデジタル化と国際化が進んでいる中、情報に関する技術については十分な分量があります。

五つ目の理由ですけれども、さらに現在、学校訪問でもよく見かける学習ですけれども、プログラムによる計測制御は16ページ分あり、分量に特徴があります。したがって実習例が豊富です。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は開隆堂がよいと考えております。まず1点目には、目次では技術科で学ぶ事項について、電気炊飯器を例に4分野の学習内容が示されていることは、テクノロジーをより身近なものに感じさせ、学習意欲の喚起につながるだろうと考えていることであります。

2点目としては、冒頭の導入部分、14、15ページ辺りでは、自分で設定した目標の達成の方法としてPDCAサイクルの解説がありまして、今日的なマネジメントシステムの仕組みの基本的な原理に焦点を当てていることであります。

3点目として、内容的には情報社会として重要となります情報セキュリティ、個人情報保護、知的財産の保護等について丁寧な記述がされていることであります。これらから開隆堂がよいと思います。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も開隆堂を選びました。この教科書は生活と技術の関わりが充実している教科書だと考えました。また、参考のコーナーも数多くあって、製作時の工夫であるとか、現代の技術や製品をたくさん学ぶことができます。

またあわせて、情報に関する技術の章が極めて充実しておりまして、現代の実際的な情報社会に即した内容で展開されているということも、よいと考えました。

[西田委員長]

私は東京書籍を選びました。まず、学習初めのガイダンスに、技術や技術を使って作り出されたものは、人類の長い歴史の中で生み出された、先人の知恵と努力の結晶です、という言葉があります。便利で暮らしやすい生活をしている中学生が、技術の学習の初めに出会い、話し合うにふさわしい言葉だと思いました。

二つ目は、各領域の導入には、この領域で学ぶこと、各章には目標を掲げてあり、学習の到達目標を明確にして見通しを持った学習ができるようになっていると思いました。また、四つの領域すべてが基礎知識の学習、実習、評価・活用の順で構成されていまして、基本から応用までの学習の流れが明確です。

三つ目は、基礎・基本を定着させるための工夫が充実しています。例えば「技術のとびら」や「基礎技能」のところに材料別に特徴を詳しく載せてあり、写真やイラストでわかりやすく説明しています。また、製作品の自己評価のページも、よいと思いました。さらには、動物を育てる技術を知ろうの章で、家畜として動物に乳牛を取り上げ、その内容も大変充実しています。牛乳は乳幼児、小学生、中学生、国民すべての健康と生命維持に欠かせないものです。この学習を通して、酪農全般にわたって関心を持つ生徒が増えていくに違いないと期待いたしまして、この東京書籍を選びました。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

技術・家庭（技術分野）は、開隆堂出版を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、技術分野については、開隆堂出版を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍 8 点、開隆堂出版 2 点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は東京書籍を選びました。衣食住についての基礎技能が、わかりやすくまとめられています。調理についての計量や切ること、加熱すること、調味することなど、写真やイラストをもとにして、わかりやすく説明されています。住むことに関しては、小学 6 年生の東日本大震災の体験談の文章から、被害を軽減するための準備について、防災の視点から取り上げている点もよいと思いました。

また、消費生活については、自分や家族にとって身近な消費者トラブルと、その解決方法が取り上げられている点もよいと思いました。衣食住に関連する課題意識を持つことができる、よい教科書であると考えています。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は以下の二つの理由で東京書籍を推薦します。初めに家庭分野のガイダンスが冒頭にあり、3 年間の学習の見通しが持てるように工夫されています。

二つ目は、第 1 章の「私たちの食生活」では「地域の食材を生かした調理をしよう」で地産地消を紹介し、学校給食に力を入れている日野市の実情に合っていると思います。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私は東京書籍がよいと思います。まず一つには、製作、調理などの実習や観察に関する事項が多くあり、より実践的な構成であることであります。

また、技能的な基礎・基本事項については、「基礎技能」と名づけられた項目で、わかりやすくまとめられており、また、イラストや写真が多く使用されていて、理解がしやすいことであります。これらから、東京書籍がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私は開隆堂を選びました。「食生活と自立」では、食・調理の基本や食文化のことがしっかりと記載されていることにあわせて、電子レンジの活用など現代的なことについてもふれているということ。それから例えばインターネットのオンラインゲームについて、初めは無料でも、おもしろくゲームを進めていく中で、有料アイテムが必要になって最後には支払いができなくなってくるという、今の現実的な社会問題。それからフェアトレードの記載においても、適正な価格という視点に加えて、その国の生産者の生活や文化を壊さない、無理のない数量にまで視野を広げているということです。

家庭や地域、地球規模で私たちの現代社会のリアリティがあふれていて、これからの家庭や暮らしの実践者としての自立に役立つ教科書だと考えました。

[西田委員長]

私は東京書籍を選びました。家庭科のような実践的・体験的な学習では、特に問題解決型の学習が求められています。東京書籍では問題解決型の学習で貫かれています。その学習課程で、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識や技術を習得するよう、様々な工夫がされています。例えば実物大の写真を示して、視覚でよく理解できるようにすることとか、「基礎技能」のページを充実させて、いつもそこに戻って確認することができるようになっていきます。ここで身に付けた正しい知識や技術は、これから将来にわたって役に立つものだと思います。大変重要なことが、きちんとページに設定されています。

二つ目は教科書の構成が食生活と自立から始まっています。これは他者と違うことです。成長期にある中学生が健康で充実した学校生活を行うためにも、食生活についてきちんとした知識と技術を身に付けることはとても大切なことで、食生活と自立から学習を始めるのは適切だと思いました。

三つ目は、「幼児の生活と家族」ですけれども、これは3章にあります。しかも大変充実しています。生徒たちはやがて自立して、家庭を持って子供を育てるようになるわけですから、この学習は非常に大切です。最近は兄弟姉妹が少なくなって、家庭の中で乳児や幼児を育てる苦労とか幸せを体験している生徒は、ほんの少しです。近所の赤ちゃんの世話をする経験などもほとんどありません。そういう人たちにとって、この学習は将来親になる生徒にとっても、やがて生まれてくる子供にとっても、とても重要です。3年生になってからの3章でしっかり学習することは、意味があることだと思ひまして、3章に載っている東京書籍を評価したいと思ひました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見はこれにて終結します。

技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍を採択候補として選定したいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしとのことですので、技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍を採択候補といたします。

[西田委員長]

次に、英語については、三省堂10点となりました。各委員さんからのご意見を承ります。濱屋委員。

[濱屋委員]

私は三省堂の「NEW CROWN」がよいと思いました。まず、四つの技能をバランスよく向上させることができる構成となっています。本文の後に、話してみよう、書いてみよう、聞いてみようというコーナーがあります。そして三つのレッスンを終了した後のプロジェクトでは四つの技能を統合する活動があります。

また、3年間で1,500語を超える豊富な単語を学ぶので、英語で読む幅が広がります。3年生では社会貢献や創意工夫をテーマにした文章、あるいはキング牧師のスピーチなどが取り上げられており、外国の風俗や習慣、経済状況、人権に関する多様な考え方について学ぶことができる点もよいと思いました。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

私は三省堂を推薦します。今回の改訂では、小学校における外国語活動ではぐくまれた素地の上に、聞く・話す・読む・書くの四つの技能を総合的に育成することとしています。そこで推薦の理由は四つあります。一つは、AB判で扱いやすく幾つかのレッスンをまとめて、プロジェクトとして総合的な言語活動ができるようになってるのが特色です。新出単語が一番多いですし、ALT、ICT、デジタル教科書等活用と連携して、多彩な授業が展開できる可能性が高い教科書と思います。

二つ目に、巻末に「CAN-DOリスト」があり、生徒が自分で何ができるようになったかが、チェックできるようになっています。現在、日野市の中教研でリストの充実が図られていますので、授業が楽しみです。

三つ目は、3年間教科書に登場する友達は、インド、中国、アメリカ、日本人が登場し、日本人クミたちの学校にアメリカの姉妹校からメールが届くといった工夫もされています。英語を使うのは、必ずしもいわゆる英米人とのコミュニケーションのみではありませんので、将来実際に英語を使用する場合の有用性が理解できます。むしろこれからは、いわゆるネイティブな英語でない、世界の各地におけるコミュニケーションが増えてくるでしょうから、子供たちにとって、よい導入方法であると考えます。具体的には、モロッコからビデオレターが来て、ALTのブラウン先生はイギリス人、オーストラリアのエマは1年間の思い出をブログに投稿する、そういったような工夫もその例です。

四つ目は、読み物の内容と分量については、文化、生活、海外の多様な見方を多く載せています。例えば、外国の文化交流において、3年生ですが、デュポンさんが日本文化紹介のウェブサイト、フランスにおける19世紀において、浮世絵、モネとフランスのアーティストに影響を与え、そして現在は漫画を通して若い人たちは興味を示し楽しんでいる、そういう様子を基礎的な力を活用して長文を読もうに紹介しています。これ以外にも3年の受験にも備えるためのボリュームが十分あると思います。

[西田委員長]

高木委員。

[高木委員]

私も三省堂がよいと考えております。一つ目は、読み物のページ数が多くありまして、内容的にも社会的な知識を要する文章も多くて、英語を通して幅広い知識の習得等にすぐれている教科書であると思います。

また、会話などのページ構成も工夫されていてわかりやすく、また、図案などの色づかいも穏やかで落ち着いており、生徒たちが集中できるであろう教科書であるということがあります。これらから、三省堂がよいと考えております。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

私も三省堂を選びました。各委員の皆さんがお話しされたことに加えて、レッスンで学んだことを生かして統合的な活動をするプロジェクトなど、様々な場面でグループ活動があるということです。日野の英語の授業現場では、グループ活動によって英語を使ったコミュニケーション活動を発展させています。日野の中学校現場に、とても合っている教科書だと考えました。

[西田委員長]

私も三省堂を選びました。三省堂の教科書を使って学習している様子を教室で見せていただくたびに、非常にいきいきした、よい授業が行われていて、いつも感動しています。それは先生方の指導力や授業の工夫があつてのことですけれども、教科書の構成や教材もよいからだと思います。教科書を検討しましても、まず第一に、基礎的・基本的な知識・技能が、無理なく身に付くように工夫されている教科書だと思いました。

次に、長文が学年ごとに載っているのですね。これについてどうかと考えました。先生方から「それを生徒がしっかり読むことで英語の力がつき、長文への抵抗がなくなります。日野の生徒は長文をしっかり読みこなしています。」という話を、学校訪問のたびにお聞きすることができました。考えたり心を打たれたりする文章を、日野の生徒たちはしっかり読んでいるということを認識いたしました。この教科書をもとにして、CAN-DOリストを先生方が小中連携して現在、作成中です。よいリストができることを期待して、本教科書を継続したいと考えました。

[西田委員長]

ほかにございませんか。

[西田委員長]

それでは、ご意見はこれにて終結します。

英語は、三省堂を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしとのことですので、英語については、三省堂を採択候補といたします。

以上で、協議事項第1号・日野市立中学校教科用図書を選定について、を終了します。

ここで議事の都合上、休憩をとります。16時34分から再開します。

休憩 16時24分

再開 16時34分

[西田委員長]

再開します。

議案第18号・日野市立中学校教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第18号 日野市立中学校教科用図書の採択について

[記野教育部参事]

議案書1ページ、議案第18号・日野市立中学校教科用図書の採択について。

提案理由でございます。先ほどご協議いただきました結果を踏まえて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、同法施行令第14条第1項及び第15号第1項の規定に基づき、平成28年度に日野市立中学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。

中学校教科用図書の種目及び発行者を読み上げさせていただきます。

国語、光村図書出版。書写、学校図書。社会（地理的分野）、帝国書院。社会（歴史的分野）、東京書籍。社会（公民的分野）、東京書籍。地図、帝国書院。数学、新興出版社啓林館。理科、大日本図書。音楽（一般）、教育芸術社。音楽（器楽）、教育芸術社。美術、日本文教出版。保健体育、学研教育みらい。技術・家庭（技術分野）、開隆堂出版。技術・家庭（家庭分野）、東京書籍。英語、三省堂。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。この件については先ほど協議いたしましたが、さらに、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

[西田委員長]

それでは、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。議案第18号・日野市立中学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第18号は原案のとおり可決されました。

ここで図書の入替をいたしますので、しばらくそのままお待ちください。

[西田委員長]

議案第19号・日野市立小学校教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第19号 日野市立小学校教科用図書の採択について

[記野教育部参事]

議案書3ページ、議案第19号・日野市立小学校教科用図書の採択について。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、同法施行令第14条第1項及び第15条第1項の規定に基づき、平成28年度に日野市立小学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。

次のページをお開きください。ここに記載する教科用図書について、採択するものでございます。小学校におきましては、学習指導要領のもとで編集発行された教科用図書を平成26年度に採択しております。今回の提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとするのとありますので、今回このような形で提案するものでございます。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条には、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4年と規定されております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立小学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここで図書の入替をいたしますので、しばらくそのままお待ちください。

[西田委員長]

議案第20号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第20号 日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

[記野教育部参事]

議案書5ページ、議案第20号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、同法施行令第14条第1項及び第15条第1項、学校教育法附則第9条の規定に基づき、平成28年度に特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書を採択するものでございます。

ただいま提案理由で申し上げましたとおり、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により、教科により当該学年用の文部科学省検定教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる、とされております。

今回の採択につきましては、文部科学省検定教科書を選定している場合、小学校につきましては、平成26年度に採択され、平成30年度まで使用する教科用図書を使用し、中学校につきましては、今回の教育委員会定例会にて採択されます教科用図書を平成28年度に使用することになります。このため、通常の学級で使用する教科用図書と同様の教科用図書を特別支援学級でも使用することになります。

今回の特別支援学級教科用図書の採択につきまして、文部科学省検定教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書から採択することになります。28ページをお開きください。

特別支援学級教科用図書採択資料。

調査研究の趣旨——枠囲みの中になります——（1）特別支援学級における教科用図書の調査研究についての欄をご覧ください。

本年度5月15日に実施いたしました、特別支援学級設置校長会で本年の採択につきまして説明を行い、平成27年6月17日付の文書にて各学校に特別支援学級教科用図書の調査研究の依頼をいたしました。各学校において、教科用図書について調査研究を行い、特別支援学級設置校から7月2日までに教育委員会事務局に報告をいただいたところでございます。

次に（2）調査研究の基本的な考え方、をご覧ください。

次の3点が基本的な考え方でございます。第1に児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容の図書であること、第2に可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書であること、第3に学年進行に当たって上の学年で使用することとなる教科書との関連性を考慮すること、この3点を踏まえて各学校では調査研究を行いました。

各学校の調査研究結果を一覧に整理したものが28ページの下段のほうにございます。各学校の調査研究結果一覧に示しております、平成28年度については各学校とも、学年ごとで教科用図書を選択しておりますが、一部の学校、学年、教科については児童・生徒の能力や特性などに合わせてふさわしい内容のものを選択しております。

1行目の日野第一小学校の欄をご覧ください。各学年とも、学年を単位として文部科学省検定教科書を選定し、一部、社会、理科、家庭、保健体育の教科においては一般図書を選定しております。

6ページから27ページにかけては、各学校で調査研究を行い、報告された資料になっ

ております。各ページの右上のところに図書名の前に表記された㊦㊧㊨という表記でござ
いますが、㊦は文部科学省検定教科書、㊧は文部科学省著作教科書、㊨は学校教育法附則
第9条に規定された一般図書を表しております。また、横軸にございます調査研究資料番
号について記載のあるものについては、東京都教育委員会が調査研究を行った図書から選
定をしております。空欄のものについては、今年になり東京都から「平成28年度用一般
図書一覧」として図書の紹介がありましたので、その紹介された図書を学校が独自で調査
研究を行い、選定しております。

特別支援学級の教科用図書の選択といたしましては、学校教育法附則第9条に規定する
一般図書から85冊、特別支援学校の小学部、中学部で使用する文部科学省著作教科書か
ら5冊、文部科学省検定教科書から64冊を選定しており、それぞれの障害の種別、程度
等、個々の状況に応じて各学校から選定した報告がありました。

以上で、特別支援学級教科用図書の調査研究の経過並びに採択に関する説明を終わります。
ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたら、お願いします。高木
委員。

[高木委員]

従来と比較して、平成28年度としての特徴点ですとか、ポイント等があれば伺いたい
と思いますので、よろしくお願いいたします。

[記野教育部参事]

特別支援学級の教科用図書につきましては、児童・生徒一人ひとりの障害の状況、そし
て程度等に応じて採択するということが大前提でございます。よって、毎年度若干の修正
はございますが、例えば学校教育法附則第9条に示されております一般図書については、
平成28年度は85冊、今年度は98冊、文部科学省著作教科書については、平成28年
度は5冊で、今年度も5冊、文部科学省検定教科書については、平成28年度は64冊、
今年度は60冊となっております。数に関しては若干の修正等がありますが、大きく変更
されているという点はございません。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を原案の
とおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第20号は原案のとおり可決されました。

なお、一言申し述べさせていただきたいと思います。

各学校は一人ひとりのお子さんに最もふさわしいと思われる教科用図書を、丁寧に調査研究をして報告をしてくださいました。日頃の熱心なご指導にあわせて、感謝したいと思います。

[西田委員長]

報告事項に入ります。

報告事項第8号・平成26年度学校評価の結果報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第8号 平成26年度学校評価の結果報告

[重山統括指導主事]

それでは、平成26年度学校評価の結果について、ご報告させていただきます。

34ページ、35ページをお開きください。

学校評価につきましては、平成19年6月の学校教育法改正により、「小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」と根拠が規定されました。その後、学校教育法施行規則が改正され、文部科学省が学校評価ガイドラインを作成しました。平成22年にガイドライン改訂版が出され、現在それを踏まえて実施されております。

日野市における学校評価につきましては、名称を「学校経営重点計画」とし、各学校が自主性・自律性が高まる中、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指しております。平成25年度までは、市の重点施策である「ICT活用教育の充実」「特別支援教育の充実」「幼保小中連携教育の充実」「生活指導の充実」について全校でさらなる改善に向けた取組とし、他の領域は学校の教育目標に合わせ、知・徳・体の3項目と、その他学校で設定したものと、8項目以内で評価することとして重点化を図ってまいりました。

日野市教育委員会では、平成26年3月にこれまでの4つの重点施策を基盤とした第2次日野市学校教育基本構想を策定しました。その策定を踏まえて、学校経営重点計画についても4つの重点施策について全校が評価する項目とするのではなく、各幼稚園・学校が基本構想の基本方針2にもあるように、特色ある教育活動を展開する上で必要な評価項目を独自に設定するように変更を行ってまいりました。

実施方法としましては、そこにお示ししてありますように、中期目標として学校の目指す姿、短期経営目標として中期目標を達成するための今年度達成したい目標、そして具体的な方策、取組指標、これは教員、大人が目標を達成するための行動を4段階で表記し、成果指標については、子ども、児童・生徒の変容や意識の高まりについて表記をするというような形になっております。また、成果指標につきましては、現状を2とした上で設定をするようにしております。

学校評価の意義については、先ほどお話ししたとと重なる部分もありますけれども、

評価を実施することにより、学校や保護者、地域住民等に学校の現状と課題や思いを共有するとともに、学校の目指す方向性を共有し、よりよい学校にしていくための参画意識を高めるコミュニケーションツールとなることが望まれます。また、学校だけでは解決できない問題も、保護者や地域住民等の協力を得ることにより改善・充実が図られるということになります。

教育委員会の役割といたしましては、各学校の評価結果を受け、その実態を把握し、学校への支援が必要だと考えられる項目について検討し、課題解決に向けた支援策を学校へ提示し、改善に寄与することになります。また、学校教育の改善・充実に必要な施策を立案するということになります。

法的根拠につきましては、そこにお示しさせていただいております。学校教育法施行規則の第66条につきましては、学校が自ら評価を行い、その結果を公表するもの、これについては、いわゆる学校評価、自己評価、学校が独自でやる評価になります。第67条につきましては、学校関係者評価、学校の関係者、当該学校の職員を除く者による評価を行い、その結果を公表するように努める、これは努力目標になります。第68条は第三者評価に当たりまして、これについては現在、日野市では行っておりません。

ガイドラインにつきましては、(1)、(2)、(3)というところで、そこに示させていただいております。平成26年度、昨年度の重点計画につきましては、この35ページの後ろに各小・中・幼稚園、25校5園分を示させていただいております。先ほどお話しさせていただいたように、26年度より項目を各学校が独自に設定をすると変えましたので、項目数につきましても4項目に絞った学校が1校、最大8項目を示している学校が12校と、それぞれ様々な特色があります。

また、これまでのICT活用教育、特別支援教育、幼保小中連携、生活指導に加えて、学力向上であったり体力向上、食育、いじめ防止に関すること、地域との連携、安全や防災教育等、多岐にわたって評価項目が設定されております。また、各学校で独自に設定することにより、例えば体力向上に関する研究を受けている研究奨励校については、体力向上を一番上に持ってきたり、人権尊重教育推進校の学校については、一番上に人権に関わる項目を持ってきたりと様々な変更点が出ています。平成26年3月に示された第2次学校教育基本構想を踏まえて、平成26年4月に設定をしましたので新たな形になっております。また、昨年度の反省等を踏まえて、平成27年度・今年度も新たな重点計画が作成されているということになります。

私からは以上です。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。大変丁寧な、わかりやすい説明をありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。岡本委員。

[岡本委員]

ただいま縷々報告をいただきまして、学校現場の熱意というか情熱が垣間見られるような、ご報告だったと思います。今までのこの委員会でも議論されていた分もありますけれども、二、三、気になることをお聞きしたいと思います。

これは各学校、具体的ですので、そのほうが聞きやすいのですが、一般論としてどのよ

うになっているのか、というお話にしたいと思います。

例えば第一小学校の学校評議員・学校運営協議会の意見の中に、パソコン室での授業中にインターネットにつながらないことやタブレットの活用について課題がある、このような記載がありますけれども、推進室等でご努力されてやっていると思いますが、今後の整備といたしますか、今まで随分、ICTについては力を入れていますし、時間もかけているわけですので、ある程度のところまで行っていると思うのですが、今後の方向性として、どのようにするのか、これは非常に時間とお金がかかることですので、方向性で結構ですので、お聞きしたいと思います。

二つ目は、例えば第三小学校にありますように、若い先生たちが大変がんばっているという記述があります。そして一方、分析と改善策のところには、しかし、ICTを活用した授業には個人差があるので云々と。私はここでICTのこのみを質問するのではなくて、特に若い先生の研修、他のところにもありますが、ベテランの先生から若い先生にどのように、ノウハウと言うとあれですけれども、蓄積されたものを伝えていくのか、その辺の現状をお知らせ願いたいと思います。

最後ですけれども、例えば潤徳小学校のところにもありますが、確かな学力の定着と。こういうところに非常に学校現場、苦勞されていると思いますけれども、しかし一方、現実としては市民の皆さんも、大変ここにはシャープなご関心もありますし、社会というか、大学改革等も考えますと、非常に大きなポイントかなと思います。私は、この件に関しての質問は、学校での、特に校長先生のリーダーシップが、我が市ではどのように、この確かな学力の定着を図ることについて、リーダーシップをとられてやっているのか、これも概観で結構でございます。よろしくお願いします。

[重山統括指導主事]

ご質問にお答えいたします。まず、最初のICTの環境等についてですけれども、パソコン室については順次、タブレットパソコンに替わっていくというような形で今、進んできております。また、校内の無線LANの環境等について、少しずつ前に進んでいる状況がありますので、さらにその方向を進めていく方向で今、検討しているということになるかと思えます。

2点目の若手等の研修についてです。学校内でのベテランの教員から若手への指導という意味でのOJTについては、各学校、校長・副校長、主幹教諭が中心になりながら指導を続けているという現状があります。学校によっては、先日もある学校に行ったときには、校長室に若手の教員が集まって、これまで学んだことを報告し合いながら共有しているような取組をしている学校もありました。また、職場を離れたOff J Tという形では、例えば教育委員会のほうで主催する様々な研修会があります。こちらにつきましても一方的に講義を聴くような研修ではなくて、それぞれが協議、自分たちの考えを出し合ったり、今後どのように改善していくのかということを中心に話をして、能動的に参加できるような研修をつくってっております。さらにそれについては、今後も充実させていきたいと考えております。

3点目、学力向上に関する校長のリーダーシップということですが、一例を挙げますと、校内研究が挙げられるかと思えます。校内研究については、市として研究奨励校

として指定しているケースもありますけれども、全教員が一つの目標に向かって授業をどうしていくのかを協議し、そして研究授業を通して授業改善を行っていくというようなことを取り組んでいる学校が多くあります。その際には当然、学校の校長が経営計画、経営方針を示しながら、どのように学校を変えていくのか、子供たちを伸ばしていくのかということで、まず第一に、その方針を示すところで校長がリーダーシップを図り、また研究主任等に指示を出しながら研究を進めていく、そういう中で大きな成果を上げている学校が幾つもあると考えております。

以上です。

[松本教育部長]

I C Tの関係について、若干補足をさせていただきたいと思います。

無線LAN環境については、重山のほうで今お話をしたとおりですけれども、まずはパソコン室以外でパソコンを使える、そのような環境を整えていくことが、まずは重要だろうと思っています。それ以外のタブレットパソコンの導入ということですが、例えばの話ですが、1学年40台ということ想定しますと、買い取りにしる、リースにしる、かなり高額な費用がかかるということが予想されます。今、ご承知のように平山小学校におきましては、東芝と信州大学、そして日野市で共同研究を進めているということがあります。また、学ぶ力プロジェクトの中では、各学校の優秀な教員が集まって、学ぶ力とはなんぞやということ、その中でI C Tのことについても、検討を進めていくということがありまして、実際にタブレットを入れた場合について有効活用方法はどうか、そして授業はどのように変わっていくのか、そのような効果のことも踏まえた中で今後、導入について前に進めていきたいと考えております。

[西田委員長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員]

この評価シートというのは、従前からの取組であったわけですが、平成26年3月に第2次学校教育基本構想ができて、26年度、今、報告があった内容というのは、まさに初年度で、学校の現場としては今までの運用が変わったという転換点で、実際、設定だとか運用というのは、苦労が多かったのではないかと考えているわけですが、今、報告いただいた評価シートを見て、事務局として総括的に成果ですとか、あるいは今後に向けた課題ということで、何か具体的に考えていること等があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[重山統括指導主事]

成果といたしましては、先ほど少しお話させていただきましたけれども、各学校が自分の学校の最重点として捉えているものを、一番上に持ってきている学校が出ています。体力向上であったり研究であったりというものが、それが最重点だというように示している学校が出てきています。まず、重点化していくことについては、成果があると思ひます。

また、評価項目につきましては、4項目に絞り込んだ学校もあるというようなところも、今までは、こちらから示した四つプラス四つの中からというようにしておりましたので、ともすれば網羅的に幾つもあるような形から、変更がなされてきていると考えます。

それから、今後これから考えていかなければいけないことといたしましては、場合によっては重複しているようなことが、記載されているものがありますので、さらに重点化していくようなことを各学校に話していく必要があるかと。中期・短期の目標についても、一定の年度の中で中期目標は変わっていくものだと思いますので、変更していく時期に来ているのかなということを考えています。

また、学力向上であるとか、ICT活用教育、特別支援教育等につきましても、先ほどもお話が出ましたけれども、今まさに平成27年度からやっている学ぶ力プロジェクト向上推進委員会の中で、これからどういう授業を行っていくのか、何を変えて、どういう授業を行えば子供たちが伸びていくのか、どういう学びをさせていけばいいのかということをお話しています。その中でこれから進む方向性が出てきますので、それによってまた、この項目について、それから取組指標、成果指標についても一定程度の方向性を示せるようにしていければと思っております。

以上です。

[西田委員長]

ほかにごいませんか。

[西田委員長]

なければ、報告事項第8号を終了いたします。

[西田委員長]

これより議案第21号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成27年度第5回教育委員会定例会を閉会といたします。(関係職員以外退室)

「教育職員の内申の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成27年度第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 17時12分